

暮らしの*i*Information

情報の掲載を希望される場合はご相談ください
※掲載希望月の前月 10 日までに総合政策課広報広聴係へ要連絡

納税だより

【軽自動車の手続きについて】
軽自動車税種別割は毎年 4 月 1 日現在、町内に原動機付自転車、軽自動車などを所有している人に課税されます。廃車や譲渡などで現在所有していなくても、手続きが済んでいないと翌年度も課税されますので、忘れずに手続きしてください。

車両の種類	手続きの場所・問合せ先
バイク 125 cc以下 小型特殊自動車	税務課住民税係 ☎ 56 - 8003
バイク 125cc 超	北海道運輸局札幌運輸支局 ☎ 050 - 5540 - 2001 ※音声ガイダンス後「037」
軽自動車（四輪乗用・四輪貨物用）	軽自動車検査協会札幌主管事務所 ☎ 050 - 3816 - 1763

【消費税及び地方消費税の中間申告と納付】
中間申告と納付が必要な方
個人事業主の方で、令和 2 年分の確定消費税額が 48 万円を超える方
※ 48 万円以下でも任意の中間申告制度あり
※確定消費税額…確定申告により確定した消費税の年税額
中間申告の方法

中間申告の方法として、①前年実績による中間申告と②仮決算に基づく中間申告があります。また、新型コロナウイルス感染症の影響により中間申告書を提出期限までに提出することが困難な場合は提出期限の延長が認められます。当期の業績が悪化しているような場合には②仮決算に基づく中間申告の方法のご検討をお願いします。
◇詳細については HP でご確認ください
<http://www.nta.go.jp>

8 月 31 日(火)は町道民税・国民健康保険税の第 2 期の納期限です。納期内納付にご協力をお願いします。納付が困難な場合は必ずご相談を（納税係 ☎ 56 - 8002）

募集

会計年度任用職員募集

交通指導員 1 名
■応募資格／普通自動車免許保持者
■任用期間／任用日〳翌年 3 月 31 日
■業務内容／登下校時の児童や生徒、一般歩行者への安全な通行指導と誘導などの交通安全業務
■勤務時間／平日 7 時 30 分〳8 時 30 分と 13 時〳15 時、月によって勤務時間や勤務日数に変更有
■勤務場所／通学路など
■賃金・待遇／月額 5 万〳7 万円程度
■申込方法／8 月 31 日(火)までに履歴書とハローワークの紹介状を提出
■住民環境課生活安全係

☎ 56―8005

小中学校学習支援員 若干名

■応募資格／教員免許有資格者
■任用期間／任用日〳翌年 3 月 31 日
■業務内容／学習支援（学校授業補助、学校行事補助、指導補助）
■勤務時間／8 時〳15 時 30 分のうち 5 時間程度、週休二日制（土日祝）
※行事で土・日曜勤務の場合は振替休日有。長期休暇中は勤務無し、その間の賃金支給も無し
■勤務場所／町内の小中学校
■賃金・待遇／時給 9 5 1〳1 0 1 9 円、社会保険・雇用保険・期末手当・通勤手当有
■申込方法／履歴書（写真貼付）と教員免許状の写しを提出
■教育委員会学校教育課学校教育係

☎ 56―8018

児童支援員 若干名

■応募資格／児童福祉に関心のある方、保育士または教員免許有資格者・児童関連業務の従事経験者尚可
■任用期間／任用日〳翌年 3 月 31 日
■業務内容／遊びを通じた生活指導
■勤務時間／平日は 10 時〳18 時または 13 時〳18 時、土曜・長期休暇期間は 8 時〳18 時の間でシフト制
■勤務場所／放課後児童クラブおよび北児童館
■賃金・待遇／月額 11〳15 万円程度、期末手当・社会保険・雇用保険・通勤手当有
※「俱知安町保育人材確保一時金」の対象となる場合があります。詳細はお問い合わせください

自衛官募集

■受験資格／採用予定月の 1 日現在 18 歳以上 33 歳未満の者
自衛官候補生（第 2 回）
■受付期間／7 月 1 日(木)〳8 月 20 日(金)
■試験期日／
男子 8 月 27 日(金)〳29 日(月)
女子 8 月 27 日(金)、28 日(土)
自衛官候補生（第 3 回）

■受付期間／7 月 1 日(木)〳9 月 10 日(金)
■試験期日／
男子 9 月 24 日(金)〳30 日(木)
女子 9 月 24 日(金)〳30 日(木)（28 日(火)は除く）
一般曹候補生（第 2 回）

■受付期間／7 月 1 日(木)〳9 月 6 日(月)
■一次試験期日／9 月 16 日(木)〳18 日(土)
※状況により変更の可能性あり
■俱知安地域事務所 ☎ 23―3540
古谷 和之 ☎ 23―3165
清水 礼子 ☎ 22―0075
名畑 由美 ☎ 22―1177
油谷 賢次
☎ 090―8903―3403

町営住宅入居者募集

一般世帯向け（家族向け）
・望羊団地（北 4 東 4）
2LDK 1 戸（3 号棟 4 階）
■募集期間／8 月 2 日(月)〳16 日(月)
※必要書類、所得制限があります
詳細はお問い合わせください
■建設課住宅係 ☎ 56―8009

周知

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届

児童扶養手当および特別児童扶養手当を受給されている方は、前年の所得などを確認するために毎年、現況届（所得状況届）を提出する必要があります。

この手続きは、手当を継続して受給できるかどうかを決める大切な手

続きです。届出用紙を受給者の方に郵送しますので必ず期限内に提出してください。ご不明な点などありましたら、お気軽にお問い合わせください。

提出期間／

児童扶養手当
8 月 2 日(月)〳8 月 31 日(火)
特別児童扶養手当
8 月 12 日(木)〳9 月 10 日(金)
■提出先・問合せ／こども未来課こども支援係 ☎ 55―6116

夏の町民ラジオ体操中止のお知らせ

毎年実施していた夏の町民ラジオ体操会について、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、昨年と同様に全会場での実施を見合わせることなりました。個人でラジオ体操を行う際は近隣の住民の迷惑にならないよう、音量やスピーカーの向きに気を付けましょう。
■社会教育課社会教育係
☎ 22―0230

展望テラスを活用しませんか

役場新庁舎 3 階の展望テラスは、住民の皆さんが自由に使えるスペースとして整備されました。
天気の良い日には、南に羊蹄山西にニセコ連峰を望むことができます。

羊蹄山やニセコ連峰を眺めながら、ゆったりとした気持ちで読書や勉強、ちょっとした打ち合わせなどに使ってみてはいかがでしょうか。

■開庁時間／月〳金曜日（祝・祭日除く）8 時 45 分〳17 時 30 分
■総務課 ☎ 56―8000

令和 3 年度北海道排水設備工事責任技術者試験

北海道排水設備工事責任技術者の全道統一試験が行われます。既に登録している方は受験の必要はありません。

■日時・会場／
10 月 20 日(水) 釧路・北見・函館
10 月 21 日(木) 帯広・苫小牧・旭川
10 月 25 日(月) 札幌
■試験時間／
13 時 30 分〳15 時 30 分（120 分）
■受験料／7000 円
※試験用問題集・テキストが販売されます。（任意購入）必要な方はお問い合わせください
※試験前講習はありません
■受付期間／8 月 19 日(木)〳30 日(月)（土・日曜日は除く）
■水道課下水事務係 ☎ 56―8014

北方領土返還要求運動強調月間

わが国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島および択捉島からなる北方四島の早期返還の実現は、道民をはじめとした国民の長年にわたる悲願です。
北海道、市町村および北方関係団体は、一日も早い北方領土問題解決のため、国の外交交渉を後押しする立場から、毎年 8 月を「北方領土返還要求運動強調月間」と定め、連携

して返還要求運動を実施します。

【北方領土四島返還スローガン】

絶やすまい 返還つなぐ 強い声
道では「北方領土の日」ポスター
コンテストの作品を募集しています。

応募部門／

こどもの部（小・中学生）
一般の部（高校生以上）
■応募期限／10 月 15 日(金)

詳しくは北方領土対策本部の HP をご覧ください。
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sn/hrt/>

PCR 検査等費用助成は 8 月 31 日までの検査が対象

■内容／無症状の町民が町内医療機関で受検した PCR 検査または TRC 検査の費用の一部を助成
■対象期間／5 月 1 日(土)〳8 月 31 日(火)までに受検したもの
■助成額／検査費用から 1 万 5 千円を引いた額（1 人 2 回まで）
■申請期限／9 月 30 日(木)
■福祉医療課保健医療室国保医療係
☎ 56―8006

くらし・なんでも巡回相談会

「くらし・なんでも巡回相談会」では、「借金」「消費トラブル」「仕事」「こころの相談」「病気や障がい」「介護」のことなど、さまざまなことが原因でお悩みの方の相談を無料で受付けます。お気軽にご利用ください。

■日時／9 月 8 日(水) 10 時〳12 時

■場所／保健福祉会館会議室
■NPO法人しりべし圏域総合支援センター
☎0135―48―5900

令和3年社会生活基本調査

総務省統計局（北海道）では、10月20日現在で社会生活基本調査を実施します。

この調査は、私たちが1日のうちのどのくらいの時間を仕事、家事、地域での活動などに費やしているか、過去1年間の自由時間にどのような活動を行ったかについて調査し、仕事と生活の調和の推進、少子高齢化対策などの政策に必要な基礎資料を得ることを目的として実施します。

9月上旬から調査員が対象となる調査区内の全ての世帯を訪問し、調査することを周知します。

その後、調査をお願いする世帯には、10月上旬から中旬にかけて調査員が調査書類を配布しますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご回答ください。

■北海道総合政策部計画局統計課
☎011―204―5144

クリーン作戦へのご協力 ありがとうございました

4月から6月にかけて、町内各所において多くの町内会や団体、事業所などが清掃活動を行いました。

今後も、団体などにおいて清掃活動を行う際は、住民環境課環境対策室へ届け出てください。回収用ごみ

袋をお渡しします。

ご協力ありがとうございました

○全56団体・町内会

○参加人数 1092人

大人 1008人、子ども

84人

○ごみ総重量 3460^{キログラム}

■住民環境課環境対策室

☎56―8008

町民スポーツフェスティバル

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、今年度の小学生ドッジボール選手権大会とリバーパークマラソン記録会は開催を中止します。

なお、町民パークゴルフ大会は、屋外であり、競技中に人との距離を十分確保できることから、感染対策を行った上で開催する予定です。

■総合体育館22―2288

子どもの居場所づくり研修会 開催のご案内

子どもの居場所づくりに興味がある方や、既に子どもの居場所づくりの活動をしている方を対象に標記研修会を開催します。

第1部では、道内の子どもの居場所づくりの現状についての報告。第2部は近郊地域で子どもの居場所づくりに取り組む実践報告などを予定しています。

■日時／8月29日(日)13時～

■会場／文化福祉センター中ホール

※定員30名、事前申込、参加無料

■町ワーカーズコープ今井

☎070―11263―0343

消防署からのお知らせ

熱中症に気を付けましょう！

8月は暑い日が続き熱中症による救急要請が毎年多く発生しています。気温が上昇すると屋外、屋内に関係なく熱中症を発症しやすくなるので、しっかりと予防対策を行いましょう。

○のどの渇きを感じなくても、こまめに水分補給をしましょう

○無理をせず、適度に休憩を取りましょう

○エアコン使用中もこまめに換気を行いましょう

○少しでも体調に異変を感じたら、日陰や風通しの良いところに移動しましょう

また、マスク着用により熱中症のリスクが高まります。屋外では、人との距離が2メートル以上離れているときは熱中症を防ぐためマスクを外すようにしましょう。

6月末までの災害出動状況		
	令和3年	令和2年
火災	1件	4件
救急	351件	437件
救助	29件	20件
その他	62件	38件

まちの事件簿―地域安全ニュース

6月の主な事件

▽盗難事件の発生

駐車場に停めていた車の中から財布が盗まれる事件がありました。

▽盗難事件の発生

町内のスキー場で、休憩所に置いていたゴーグルが盗まれる事件がありました。

▽盗難事件の発生

町内のパチンコ店で、トイレに置き忘れた財布が盗まれる事件がありました。

6月の主な交通事故

▽2日、道道において、

事故が発生しました。

▽7日、町道において、

事故が発生しました。

鹿との衝突

鹿との衝突

鹿との衝突

6月末までの 町内交通事故発生状況		
	令和3年	令和2年
人身	13件	11件
物損	265件	300件
死者	1名	0名

消費者コーナー

倶知安消費者協会

食中毒と熱中症に要注意！！

北海道も近年、高温多湿な期間が長く、食中毒や熱中症に細心の注意が必要です。

食中毒予防には、細菌を①つけない（清潔）②増やさない（迅速・冷却）③やっつける（加熱）を徹底しましょう。

また、食品を購入する際に肉や魚の汁が漏れないようにポリ袋など家にある袋を余分に持参するのでも一工夫です。

今夏もマスクを着用する時間が多くなっています。こまめに水分を取り、人混みを避け、広い屋外ではマスクを外して休憩時間をとるように。運動中や大変な作業のときは負荷を減らすように心がけましょう。

■消費生活相談室（公民館1階団体室）

■月・水・金曜日10時～15時 ☎23-1522

地元のお店応援クーポン券の 使用期限は8月31日まで

令和3年4月末現在で住民登録のある町民を対象にお送りした「地元のお店応援クーポン券」の使用期限は8月31日(火)までです。

まだ受け取りになっていない方のクーポン券は観光商工課で保管しています。受け取りの際は、印鑑と本人確認書類（免許証や保険証など）を持参してください。

夜のお店応援プレミアム商品券の使用期限も8月31日(火)までです。

■観光商工課商工労働・企業誘致係

☎56―8012

ご意見ポストへの回答について

受験生に対するワクチンの優先接種について

中学3年生や高校3年生などは、

受験のために町外・道外へ移動する機会が多くなります。ワクチン接種を早めに終えて、勉強に集中できるようにして欲しいです。

担当（福祉医療課）からの回答

町でも受験生に対してはワクチンを優先して接種する必要があると考えています。

高校3年生は、世代交流センターでの集団接種とし、夏休み期間中に接種券と日程案内を送付します。また、中学3年生は、接種にあたり保護者の同意が必要となることから、場所および方法について検討のため、決定次第町HPなどでお知らせします。

ご理解とご協力をお願いします。

■福祉医療課ワクチン接種推進係

☎22―1144

送りつけ商法（ネガティブオプション）という悪質商法があります。

これは、申し込んでもいないのに、カニなどの海産物を一方的に送りつけ、「購入されない方は7日以内に返品して下さい。返品がない場合は購入したものとさせていただきます。」などと書かれた書面や振込用紙が同封されているというものです。あるいは、忘れた頃に代金の請求があることもあります。

最近では、新型コロナウイルスに乗じて、マスクを一方的に送りつける業者があるとの報道もありました。

送りつけ商法については、そもそも契約が成立していませんので、代金の支払義務はありませんが、送りつけられた商品の所有権は業者にあるので、一方的に捨てたり使ったりするわけにもいきません。

これまでの法律では、送られてきた日から14日以内に送り主が引き取らない場合、品物を受け取った側は処分することが可能とされていました。

しかしながら、保管の押しつけであるとの批判もありました。これについて今般、法律の改正があり、今年の7月6日以降に到着した商品については、14日を待たずに、すぐに処分することが可能となりました。代金の支払義務はありません。

もし、代金の支払義務があると勘違いしてお金を支払った場合でも、返金を求めることが可能な場合もあります。

悪質商法で困ったことがあれば、すぐに専門家に相談を。



ようてい法律事務所
弁護士 渡邊 恵介
☎21-6228

送りつけ商法についての改正 がありました

人の動き 令和3年6月末現在			
人口	男	14,868人（前月比 -28）	-8
	女	7,566人（前月比 -8）	-20
世帯数	男	7,302人（前月比 -20）	-16
	女	8,029世帯（前月比 -16）	-20
うち外国籍住民		718人（前月比 -20）	